

令和3年12月7日

株式会社東海電工社 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立できるよう会社が支援することにより、従業員が充実感を持ち、且つそれぞれの能力を余すことなく発揮して業務に携わる事を目的として、会社は以下の行動計画を策定する。

【計画期間】

計画期間	令和4年1月1日～令和9年12月31日
------	---------------------

【内容】

目標1

目標	■ 育児・介護休業法に基づく休業や時間外労働・深夜業の制限、母子保健法に基づく保健指導又は健康診査を受ける為の通院休暇などの周知 ■ 育児・介護を行う者に対しての健康保険法・雇用保険法に基づく各種給付や厚生年金保険法に基づく各種手続きの周知	
対策	令和4年1月～	育児・介護休業等に関する規程について役職者の勉強会開催
	令和4年1月～	育児・介護休業等に関する資料の収集（厚生労働省作成のパンフレット等）
	令和4年1月～	育児・介護休業等に関する規程等の設置場所（総務受付）、周知方法について朝礼等で従業員へアナウンス
	令和5年10月～	従業員との面談による各従業員の目標管理とワークライフバランスに関するニーズの調査
	令和6年10月～	各従業員のニーズ調査のとりまとめと対応の検討
	随時	出産・育児に関わる従業員からの個別の問い合わせについては、以下の情報提供を行う。 ・ 資料の交付 ・ 個別面談の実施 ・ 社会保険労務士からの情報提供依頼

目標2

目標	■ 年次有給休暇の取得の促進のため年次有給休暇の計画付与の措置	
対策	令和4年1月～	従業員の年次有給休暇の取得状況とニーズの調査
	令和4年1月～	年次有給休暇の計画付与についての措置の検討
	令和4年1月～	労使協定により年次有給休暇の計画付与の実施

以上